

(別紙)

**データを活用したスポーツ観戦者・文化芸術等鑑賞者の県内周遊促進事業  
企画提案審査基準**

○ 採点の目安

100点満点として、個別の配点は下記の審査表のとおりとする。

なお、採点は下表を目安に行うものとする。

配点	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
5	5	4	3	2	1
10	10	8	5	3	1
15	15	11	8	5	2
20	20	15	11	7	3

○ 審査表

項目	評価の視点	配点
業務内容の理解度	業務の目的、趣旨を十分に踏まえた企画提案がなされているか。	10
業務内容の実効性	必要な属性データや行動データ等の情報を収集できるデジタル技術は提案されているか。	15
	提案するデジタル技術に応じたデータ収集方法は、具体的な提案がなされているか。	15
	効率的なデータ収集方法、コストパフォーマンスが高い情報発信方法が提案されているか。	10
	収集したデータの分析及び、情報発信及び県内周遊促進策の検証方法は、具体的な提案がなされているか。 デジタル技術を活用し、仮説を立て、検証が行え、内容改善につながられるか。	20
	収集したデータを県職員等が活用できるよう支援する方法は具体的な提案がなされているか。	5
業務遂行の確実性	業務全体を円滑かつ安定的に遂行できる運営体制がとられているか。	5
業務遂行の能力	過去の受託実績、業務実績等に鑑み、本委託業務遂行の見込みがあると認められるか。	5
経費見積の妥当性	経費の積算内容は適切であり、不備や不適切なものはないか。	5
デジタル技術の互換性	サッカー観戦者、文化芸術等鑑賞者の双方に活用できる提案となっているか。	10
合計		100